（お知らせ）

柏崎刈羽原子力発電所７号機における燃料棒からの放射性物質漏えいに関する調査結果の中間報告ならびに当面の対応について

平成 21 年 8 月 19 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、柏崎刈羽原子力発電所７号機における燃料棒からの放射性物質の漏えいに関する調査結果について、平成 21 年７月 30 日に、経済産業省原子力安全・保安院、新潟県、柏崎市ならびに刈羽村へご報告いたしました。

その後、経済産業省原子力安全・保安院ならびに地元自治体より、漏えい燃料の特定および出力抑制法*による漏えいの抑制対策については妥当であるとのご確認をいただいたことから、漏えい燃料が装荷されている範囲の近傍にある制御棒５本を全挿入して放射性物質の漏えいを抑制した状態で、７月 31 日午後 10 時からプラントの出力を定格熱出力まで上昇させる操作を行い、定格熱出力の状態を維持してプラントを運転ができるか評価を行ってまいりました。

（平成 21 年７月 30 日、７月 31 日お知らせ済み）

評価の結果、７号機は定格熱出力状態においても、高感度オフガスモニタおよび関連パラメータに異常は確認されておらず、漏えい燃料近傍の制御棒を挿入した状態で運転継続することに安全上の問題はないものと判断いたしました。

当社は、本日、これまでの評価結果をとりまとめて経済産業省原子力安全・保安院、新潟県、柏崎市ならびに刈羽村へ中間報告として報告いたしました。

今後、このたびの報告内容について審議・評価いただくとともに、７号機が新潟県中越沖地震後初めて起動したプラントであることを踏まえ、当面の間、さらに慎重に関連データを採取し、漏えい燃料からの放射性物質の漏えい抑制が適切に行われていることを確認し、あらためて報告することといたします。

以　上

＜添付資料＞

・柏崎刈羽原子力発電所７号機漏えい燃料発生に係る原因および当面の対応について（中間報告）

＊　**出力抑制法**

プラントの運転中に漏えい燃料が発生した場合、プラントの出力を抑制した状態で制御棒を操作し、その際の高感度オフガスモニタの値を把握することで、漏えい燃料が装荷されている範囲を特定できる。また、特定された漏えい燃料周辺の制御棒を挿入して出力を抑制したうえで、定格出力で安定した運転を継続することが可能で、過去にも出力抑制法を用いて運転を継続した実績が多数ある。